

[別紙様式]

申 告 書

経済産業大臣 殿

企 業 名 株式会社ワイ・シー・シー

代表者氏名 代表取締役社長

長坂 正彦

記入担当者名及び連絡先

コンプライアンス推進室

飯田 敏博

TEL 055-224-5511



システム監査企業台帳に関する規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり申告します。

. システム監査企業概要

企 業 名	(フリガナ) (ワイ・シー・シー) 株式会社ワイ・シー・シー	略称(ヨミガナ) (ワイシー) YCC	
代 表 者 氏 名	代表取締役社長 長坂 正彦		
所 在 地	〒400-0035 甲府市飯田三丁目1番2号	電話番号	055-224-5511
設 立 年 月 日	昭和41年5月16日		
資 本 金	212百万円		
最近3年間の売上高 (会計期間 月～月)	平成19年度 2,394百万円	平成20年度 2,316百万円	平成21年度 2,002百万円
業 種	情報処理サービス業		
システム監査 行う部門の連絡先	所在地	〒400-0035 甲府市飯田三丁目1番2号	
	担当部課	コンプライアンス推進室	電話番号 055-224-5511
従 業 員 数	157人(うち、上記部門従業員数 1人)		
ホームページURL	http://www.ycc.co.jp		
所 属 団 体	JISA, JIPDEC, LASDC, FCA, YSA		
備 考 欄			

. システム監査の概要

1. システム監査実施の実績

システム監査開始年 平成13年

実施回数

企業内 41回(うち前年度回数 1回)

企業外 9回(うち前年度回数 0回)

合 計 50回

主な監査内容

実施年月日	対象企業	実施者名	監査テーマ
平成21年8月2日 ～平成21年8月27日	株式会社ワイ・シー・シー (企業内)	飯田敏博、他2名	社内共有システム及び汎用機の効率性、適合性及び運用状況の監査

前年度のシステム監査内容（主なもの5件以内）

対象企業名、資本金 及び実施月日	監 査 概 要
1 株式会社ワイ・シー・シー （企業内I （資本金 千万円） （ 8月 2日～ 8月27日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象・テーマ QMS , ISMS , PMS 内部監査 社内共有システム及び汎用機の効率性、適合性及び運用状況の監査 ・ 実施者名 飯田敏博、他2名
2 （資本金 千万円） （ 月 日～ 月 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象・テーマ ・ 実施者名
3 （資本金 千万円） （ 月 日～ 月 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象・テーマ ・ 実施者名
4 （資本金 千万円） （ 月 日～ 月 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象・テーマ ・ 実施者名
5 （資本金 千万円） （ 月 日～ 月 日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査対象・テーマ ・ 実施者名

2. システム監査従事者の概要

システム監査を行う部門のシステム監査従事者	5人
上記のうちシステム監査技術者試験合格者数	1人

従事者氏名	情報システム監査 開始年	回数	システム監査関連資格の取得状況	
			資格の名称	取得年月日
今福 和	昭和60年	28回	システム監査技術者	昭和62年 2月6日
飯田 敏博	平成10年	10回		
井上 文博	平成12年	10回		
田中 俊行	平成15年	4回		
飯沼 孝文	平成15年	7回		

3. システム監査の得意とする分野

当社は情報処理サービス業として創業し、創業以来自治体情報システム、医療機関情報システムを主体に手がけてきました。業務経験をシステム監査に生かし実施しています。

1. 情報サービス業に対するシステムの適合性
2. 地方公共団体の情報システムに関する法的準拠性、効率性、最適性、運用状況に対する監査
3. 医療機関の医療情報システムに対する監査

4. その他（システム監査の特色等）

当社は安全対策実施認定事業所として、昭和57年に認定を頂いて以来コンピュータの安全対策に力を注いできました。平成15年10月にはISMS認証取得を行い引き続きセキュリティ対策にも万全を期しております。また、平成13年度にISO9001の認証取得及びプライバシーマーク使用許諾企業となり、社内の内部監査部門が当社の全プロジェクトに対して内部監査を実施しております。

自治体及び医療機関の顧客が多いため、該当業務アプリに即したシステム監査及びアプリケーション技術的検証（法的準拠等）の実施を行っています。また、「システム監査管理基準」に即したシステム監査を基本としておりますが、画一的ではなく顧客要件により、監査範囲・内容を適宜提案実施をしております。